

第2回 令和3年度幌延町各会計決算審査特別委員会会議録

令和4年9月13日（火曜日）

○議事日程

- 開会宣言及び開議宣言
- 第1 認定第1号 令和3年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について
第2 認定第2号 令和3年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第3 認定第3号 令和3年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第4 認定第4号 令和3年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第5 認定第5号 令和3年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第6 認定第6号 令和3年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第7 認定第7号 令和3年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
閉会宣言

○出席委員（7名）

委員長	2番	佐藤忠志
副委員長	3番	斎賀弘孝
委員	1番	高橋秀明
委員	4番	植村敦
委員	5番	無量谷隆
委員	7番	西澤裕之
委員	8番	高橋秀之

○出席説明員

町長	野々村仁
代表監査委員	成田義弘
副町長	岩川実樹

総務財政課長	早坂 敦	住民生活課長	古草 勝
保健福祉課長	村上貴紀	企画政策課長	角山 隆一
産業振興課長	山本基継	建設管理課長	島田幸司
教育次長	伊藤一男	選挙管理委員会事務局長	(早坂 敦)
農業委員会事務局長	(山本基継)		

総務グループ主幹	伊 藤 崇	財政グループ主幹	渡 邊 智 民
住民グループ主幹	村 元 夏 輝	保健グループ主幹	山 本 恵 美
企画政策グループ主幹	伊 山 英 貴	農林グループ主幹	新 野 貞 治
建設管理課技術長	植 村 光 弘	国民健康保険診療所事務次長	若 本 聰
社会教育グループ主幹	田 村 浩 希		

問寒別出張所長	三田地 和 美	総務係長	森 本 讓
出 納 係 長	五 福 龍 也	税務係長	原 田 太 喜
広 報 住 民 係 長	植 村 美佐子	社会福祉係長	斎 藤 徹
保 健 推 進 係 長	長 山 美 保	包括支援係長	清 水 和 也
土 木 係 長	若 杉 忍	管 理 係 長	藤 原 潤
公 園 住 宅 係 長	多 田 純 司	上下水道係長	宮 下 勇 人
管理グループ主査	鎌 田 和 巳	総務学校係長	椿 駿
社会体育係長	無量谷 智 郁		

○議会事務局出席者

事 務 局 長	岡 田 英 樹
主 任	横 山 薫

佐藤委員長

ただいまの出席委員は7名です。

定足数に達しておりますので、これより第2回令和3年度幌延町各会計決算審査特別委員会の会議を開きます。

本日の議事日程は配付されているとおりです。

それでは、昨日の延会前に続き、4款「衛生費」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

3 番 斎賀委員

衛生費、113ページにあります公衆浴場管理費の委託料についてお尋ねします。

当初予算より100万ほど下がって決算になった理由をお聞かせいただきたいと思います。

村上保健福祉課長

ただいまの御質問、公衆浴場管理費の委託料の減、予算と比較しての決算の減額につきましては、浴場管理を社会福祉協議会に管理委託をしております。その管理員の清掃業務及び管理を委託しておりますが、その職員募集、清掃員が募集しても見つからなかつたというようなところでの部分で、賃金が減額になっていることから総体的な委託料で減額になっているというところでございます。

3 番 斎賀委員

分かりました。

この委託料は公衆浴場設備等保守95万と残りが今言われた公衆浴場の管理698万2千円だったんですけどね、最初この公衆浴場がもう古くて大分修繕とかいろいろ苦労なさっているんだということで、こっちの方の公衆浴場設備等保守がもととかかって、実際にこの修繕料15万2千円の予算が32万9千円と若干上がっていると。だから浴場そのものは今のところ何でもないんだけど、その清掃してくれる方が見つからなくて減額になつたという考え方でよろしいですか。

村上保健福祉課長

通常の保守業務の委託、ボイラーですとか設備の保守につきましては予定通り実施し、執行も終わっております。管理委託の職員の不足というところでの減額の要因になっているということです。

3 番 斎賀委員

職員が見つからない。これは浴場管理というか浴場利用者には不便とか、また運営上の問題はないのですか。この予算じゃ少なくて職員さんを募集するのに賃金がちょっと安すぎて集まらないのか、それとも本当に人がいなくて集まらないという令和3年度になってしまったのかどうかお伺いします。

村上保健福祉課長

清掃員の不足による影響がなかったかというところではありますけれども、通常の管理員の業務の中で清掃も一緒に行っていただいたというところもありますので、営業には影響は特段出なかったというところで、引き続きそういう体制でもできるというところを令和3年度の中で確認しておりますので、令和4年度についてはその体制で引き続き実施してもらう予定で委託を組んでおります。

佐藤委員長

ほかにありませんか。

8 番 高橋委員

115ページの予防事業費のところの補助金なんですけど、説明資料を見ると任意予防のところで接種者がぐっと多くなったというのは、インフルエンザのところで、2年より減っていて、そして償還払のところでインフルエンザで何人か減っていて後は接種の人数ってそんなに大きく変わってないんですけど、この負担金、補助金というのは去年190万ちょっとだったんですけど今年290万と100万ぐらい増えているんですけど、これはどうして100万という金額が増えているのかをちょっとお聞きしたいんですけど。

長山保健推進係長

ただいまの質問にお答えします。

負担金の部分ですが、委員おっしゃるとおりインフルエンザの部分で令和3年から高校生の全額助成、一般の方の一部助成、自己負担2,000円ということで助成を開始しましたので、その分の増額となっております。

佐藤委員長

高橋委員、よろしいですか。

(高橋委員：はい)

そのほかありませんか。

(「ありません」の声あり)

なしということで、これにて第4款「衛生費」の質疑を終わります。

答弁交代のため少し時間をいただきます。

これより、第6款「農林水産費」の質疑を行います。

質疑を受けます。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないということで、これで、第6款「農林水産費」の質疑を終わらせていただきます。

これより、第7款「商工費」の質疑を行います。

1 番 高橋委員

この厚い方の139ページ、昨日もちょっとと言いかけて失礼したんですけども、食ブランド創出まちの拠点計画調査事業、タイトルが立派なんですけども旅費で6,900円、委託料が418万となっているんですけども、この委託料について、事業費の内容についてお聞かせいただきたいと思います。

伊山企画政策グループ主幹

それではお答えいたします。

事業の中身ということでお答えいたしますが、まず本事業につきましては町の拠点の調査業務ということで視察業務、また役場の庁舎内の各課業務に携わる職員目線、また、その職員も1町民であるということから、町民目線でのワークショップ、また食ブランドに係る調査そのほか、アンケート業務、この4つの事業を令和3年度においては実施しております。以上です。

1 番 高橋委員

それではこの委託料の中身なんですね、お酒も今委託して造っているとか、そういう

うのも含まれていると捕らえてよろしいんでしょうか。

伊山企画政策グループ主幹

お答えいたします。

お酒の製造に関しては本業務においては入っておりません。

PR、宣伝ですとか、こういったものが特産品なり得るのかということで事業の中に組み込むという事はあります、お酒を造る費用、こちらについては入っておりません。

佐藤委員長

次ありませんか。

7 番 西澤委員

決算説明資料の方で質問させていただきます。63ページになります。

ほろのべ名林公園まつり事業なんですけれども、ここに注釈でコロナ禍を鑑みというような文章が載っております、動画、私もお笑いの人たちが出演している動画見させていただいておりますが、ほろのべテレビというユーチューブのチャンネルなんですけれども、あれはどこで持っているものなのか、お答えいただきたいと思います。

伊山企画政策グループ主幹

お答えいたします。

ほろのべテレビにつきましては一応町で管理はしております。企画政策課の方の主に協力隊員さんが自分たちで自身の活動を通して撮った動画とか、そういうものを編集して、それを世に配信していくという形で今推進をしています。

7 番 西澤委員

視聴回数を見るとそれほど多くはないですが、とても面白い内容になっていますし、企画政策、町で所持しているということであればもうちょっとPRの仕方もあるのかなというふうに思いますので、多分ここにいらっしゃる方は見てない方も結構いるのかなと思いますが、もうちょっとPRの方を何とかして広げるようにしていってほしいのと、もう1点企画政策、町で所持しているということであれば、ほかに使用の仕方もあるのか、それとも企画で持っているので、企画課に関わるものでしか一応今のところは考えていないのかその辺はどうなのでしょう。

伊山企画政策グループ主幹

お答えいたします。

ほろのべテレビ、主に協力隊員さんがやっていますが、そこに限らず町の情報配信というツールとしては使っていいともいいのではないかと私自身は思っております。

7 番 西澤委員

もう1点なんですかねでも、64ページトナカイホワイトフェスタ事業なのですが、ここ数年その開催時期について検討していかなきやという話があります。

その開催時期、イベント等、スノーモビル等のイベントができるかできないかみたいな状況の中で今実施しているので、その開催時期を検討しなきやということなのかなと思いますが、そんな何年も検討してくる課題ではなくて、検討してすぐこの時期でいいんだというのか、時期をずらすのかしかないと思うので、その辺はもうそろそろ結論が出てるのかなと思いますけど、どうなのでしょうか。

伊山企画政策グループ主幹

お答えいたします。

イベントの開催時期ですね、これまでも例年降雪に悩まされるということで懸案事項ではありました。

今年度、年は変わっていますが、令和4年度については、そういった部分も検討材料に挙がっていましたので、時期をずらして雪の心配がないような状況でアクティビティだとかそういうものを提供できるように進めてまいります。

7 番 西澤委員

それに関連してもう1点なんですけども、広尾町とコラボ企画もあり、そういう可能性も広がっていくのかなと思うんですけども、トナカイフェスタに関して広尾町とコラボするような企画はあるのでしょうか。

伊山企画政策グループ主幹

お答えいたします。

広尾町とのコラボにつきましては、これまでも動画等々配信はさせていただいているところではあるんですけど、これからおそらく広尾町さんもクリスマスにちなんでサンタランドというものもありますし、うちではトナカイがいますから何かしらの形で関わっていけるような企画を、今、協力隊員さんを中心に検討はしているところなので、今この時点でどうなんだということをちょっと回答できかねますが、何かしらの形で進めていくということになろうかと思います。

佐藤委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。

次に移ってよろしいですか。

(「ありません」の声あり)

これにて、第7款 「商工費」 の質疑を終わります。

答弁者交代のために、少し休憩をとります。

(10時21分 休憩)
(10時22分 開議)

休憩を解いて会議を再開します。

これより、第8款 「土木費」 の質疑を行います。

質疑を受けます。

5 番 無量谷委員

145ページの橋脚というか橋の延命措置とかいうことで長年続けていると思うんですけども、これらについて幌延町の橋の数等、比率いたしまして実行率というか計画した段階の橋の修復というか、どのぐらいの進捗率出ているのでしょうか。

若杉土木係長

進捗率なんですけども、大体1割程度ですね。以上です。

佐藤委員長

次ありませんか。

7 番 西澤委員

147ページの「公園管理費」のことについてお伺いをいたします。

決算説明資料だと67ページになりますが、多分3月定例のときにもちょっと触れたかと思います。公園を改修して利用者が大変多くなっているのかなというふうに思っていて、今年度を見ても駐車場の利用の仕方が、車中泊の方が多く利用されているというふう

に見受けております。

課題として公園管理のところは空白になっているのですが、もともとは駐車場としての造りなので、車中泊用には線もそうですが整備されていないのかなと思います。今後、車中泊に対応したような駐車場の改修などを行う予定はあるのかお伺いをいたします。

多田公園住宅係長

お答えします。

ふるさとの森森林公園キャンプ場は、平成29年、30年、2か年で整備しました。

その効果もあってバンガロー利用客、あとテントサイト、キャンプ場サイトの方も、幅広く、道外、道内問わず多数お越しいただいている状況です。

それに伴い、隣接している駐車場においても車中泊される方は、ここ数年多く見受けられます。そういう中で、基本当町キャンプ場につきましては、あくまでも公園内の芝生の上ですとかバンガローを優先して利用していただいているところなんですねけれども、実際どこのキャンプ場もそうだと思うんですけれども、車中泊も利用されたいという方もいらっしゃるので、今現在そういう駐車場の整備ということは考えていませんけれども、今後そういうことも考えていかなければならないなとは思っております。以上です。

7 番 西澤委員

分かりました。

利用者が増えてきたということで、一つあの道を通っていて懸念されることが今言ったように駐車場に車中泊される方も結構いらっしゃるので、中学校がその上にあって通学路になっていて何ていうんでしょうか、事故、事件等起こらなければいいんですけども、知らない人というか道内外から来られて駐車場を利用して車中泊をしているということと、通学路になっているというところの、何か心配、危険性みたいなところは教育委員会ではどのように考えているのかをお聞きしたいです。

付近を通っていると、夕方とか早朝も含めて何となくその考えすぎかもしれませんけども、親御さんいたら何か心配かなというふうに、通学路となっているのと、知らない人がそこで寝泊まりしているというところで、心配な部分もあるのかなと私は感じているので、その辺教育委員会として何か考えがありますかというところだったんですけども。

伊藤教育次長

今、委員の方からありましたけれども、確かに平日も泊まられている方もいらっしゃいますので、あと、夕方これから日も短くなってくるでしょうし、安全面を考えるとちょっと心配な部分もございます。学校の方と話をしながら巡回等も含めて気をつけていくよう に今後周知等していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

佐藤委員長

そのほか、ありませんか。

(一 同 無 言)

それでは、これにて、第8款「土木費」の質疑を終わります。

これより、第9款「消防費」の質疑を行います。

質疑を受けます。

(「ありません」の声あり)

これにて、第9款「消防費」の質疑を終わります。

これより、第10款「教育費」の質疑に入ります。

質疑を受けます。

3 番 斎賀委員

教育費 161 ページの小学校費の中の学校管理費になります。

下の方の段に社会科副読本製作事業ということで予算計上されて決算されているんですけど、この副読本はタブレット端末等小学校でも導入されています。このタブレット端末に副読本のデータを入れて、授業では本とデータの両方使える副読本という形で今作業が進められている決算なのか、それともただの本の副読本という製作作業を進められている決算なのかお伺いします。

椿総務学校係長

回答いたします。

令和3年度に実施いたしました社会科副読本の製作事業では、委員のおっしゃるとおり本町で整備をしています1人1台端末で視聴ができるようなデジタルブックの作成をする業務としておりましたので、そういうことになります。以上です。

3 番 斎賀委員

それを聞いてちょっと良かったなと思っていますけど、完成したのですか、それともまだ作業の途中なのですか。

椿総務学校係長

回答いたします。

令和3年度中に各学校の教員で組織する制作委員会による改定作業を終了いたしまして、委託先業者によるデジタルブックの作成業務を終了いたしました。

ただ、先ほど申し上げたような端末で運用するような、クラウド運用するための設定だとかその辺りの調整の部分が現時点では完了しておりませんので、今後、早期に実施できるように調整をしているところです。

佐藤委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、第10款「教育費」の質疑を終わらせていただきます。

これより、第11款「災害復旧費」の質疑を行います。

質疑受けます。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、第11款「災害復旧費」の質疑を終わります。

これより、第12款「公債費」の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、第12款「公債費」の質疑を終わります。

これより、第14款「予備費」の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、第14款「予備費」の質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、財産に関する調書一括の質疑を行います。

よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

これにて、財産に関する調書一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

3 番 斎賀委員

すみません、先ほどの7款「商工費」でちょっとお尋ねする事があったので、今改めてお伺いしたいと思います。

総括の前に、135ページの商工費で、商工振興費というのがあります。その1番下の方に、幌延町商工業等振興促進事業ということで、3千万円の予算に対して1千450万余りが補助金使われています。この補助金は、商工業者が実施する施設の新設か改修又は従業員を確保するために資する施設改修に対する補助金なんですけども、1番多く使われたのが施設の新設ですか、それとも従業員確保のためにアパートかどこか家を借りてそれを改修するのに必要だった補助金だったのかをちょっとお伺いします。

伊山企画政策グループ主幹

質問にお答えいたします。

令和3年度における振興促進補助の実績ということでおろしかったでしょうか。

新築が1件、あとは取得改修1件ということで、全て事務所等々ですので宿舎等についてはありません。

3 番 斎賀委員

分かりました。

施設の新設ということに目的があつて使われた貴重な予算であったということが分かりました。

その下の商工業経営力向上1,500万の予算、1,100万が使われた。これは機械設備等の購入に対する補助金です。実績としてどういう機械にどの程度の補助金が出ていたのかお伺いします。

伊山企画政策グループ主幹

お答えいたします。

経営力向上補助金の内訳ということで、よろしかったでしょうか。

令和3年度における経営力向上こちらについては、車両4件、作業機械2件、備品の3件ということになっております。

(「何が何件」の声あり)

車両が4件、作業機械2件、備品関係で3件ということです。以上です。

3 番 斎賀委員

もう一度幌延町商工業雇用促進事業で180万の予算に対して170万。これは商工業

者が事業拡大したりして新たな労働者を雇用した場合に、雇用奨励金を交付するということで 170 万使われたんですけども、商工業振興費では事務所にほとんど使われた。従業員確保しても泊まるところはあるようなのでそこにはお金が使われなかつた。分かりました。商工業の向上促進事業では、機械ですね、主に車両とか、備品、車両機械に使われたと。ここで新たな雇用した場合にこの補助金が出るんですけども、この新たに雇用された人は何人いてこの予算が使われたのか。新たに雇用された人は令和 3 年度だけの雇用なのか、それとも令和 3 年度のこの補助金を利用して、ずっと令和 3 年も今現在の令和 4 年もその職場で働いてくれるのかどうかまずお伺いします。

伊山企画政策グループ主幹

お答えいたします。

雇用促進、こちらにつきましては延べで令和 3 年度については、6 件ございました。

それでですね、令和 2 年に雇用を始めて 2 年、3 年と継続しているところの事業者が 4 件だったと思います。そのほかに、令和 3 年度で新たに 2 件、計 6 件、170 万の支出ということになっております。いまだにその事業所でお勤めいただいております。

3 番 斎賀委員

そうしたら、毎年度毎年度雇用したらこの雇用労働者の奨励金が交付されるんですか、同じ方に。これは今年 3 年度交付したんだからもうその方には該当しないよという奨励金なのかをお伺いします。

伊山企画政策グループ主幹

お答えいたします。

この本制度につきましては継続 3 年間申請可能ということですので、1 対象者に対して 3 年間申請できますという制度になっております。以上です。

3 番 斎賀委員

分かりました。

こういう良い予算だと思いますのでまた今後も継続して使っていただく、また PR に努めてほしいと思います。

そこで私は総括の質問ここで行いたいんですけども、まず最初に 29 年の 3 月に制定された幌延町地域振興観光計画に主要な施策がいろいろあったんですけども、これは令和 3 年度どの程度、いかにコロナだとは言え具体的に取り組んで動き出しているのかをまずお伺いしたいと思います。

角山企画政策課長

ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

地域振興観光計画につきましては、中身として大きく二つございまして町の拠点、あとは観光で地域を盛り上げていこうということで既存の施設の見直しであったり、新しい特産品の開発という部分が大きなテーマになっております。平成 27 年度に、まず拠点の関係につきましては、交通量調査をしてその後町の拠点に持たせる機能を創生会議を通じて検討を進めております。その中で既存の観光施設の見直しといいますか、洗い出していく課題の整理だったり、近隣の道の駅を視察することによって、幌延町にある拠点、設けるための拠点、どういう姿があるべきなのかということを検討しております。また、特産品につきましては、町の新たな資源ということで北大研究林さんと連携協定を結ばせていただいて、ナラ材の活用という部分で樽を使った特産品というものをこういった事業を通じ

て食ブランドを作っていくこうということで進めております。そのほかにも細い事業になりますと、町内の観光資源を見るためにということで町内のツアーコちら創生会議の皆さんに参加していただいて、改めてまちの資源を見詰め直そうということをやって進めております。

特産品の部分でいきますと、この事業を通じてお酒の部分であったり、トナカイの食肉については少しではありますけれども、過去に札幌のレストランで幌延の食材を使ったフェアをやったり、近年ですと、ホテルポールスター札幌さんとタイアップして幌延フェアというものをちょっとやっております。これですね、ちょうど蔓延防止の期間と重なっていたので、なかなかちょっと委宣传部大きくできなかつたんですけども、お酒、合鴨、はちみつというようなことで幌延の宣传も兼ねてそういう企画もやっております。

また、ちょっと長くなりますが、ブドウの栽培の方も新しい特産品ということで進めておりまして、こちらの使い道なんかも事業としては食ブランドの委託事業の中に入っていますけども、その中でどういった活用ができるかというのも進めているというようなところが現在の進捗でございます。以上です。

3 番 斎賀委員

せっかく作った観光振興計画があって、それをどういうふうに進めていったらいいかということが、パンフレットも作って主な施策もできたんですけど、全く手をつけていないところもあれば今説明あったように、幌延ナイトとか何か食材を使ったというのがあったんだけども何かコロナで思うようにまだ進まないということなんんですけど、町内であればできることがいろいろあるかと思うんでね、ぜひまた皆さんで決めたことを継続的に、令和3年度もやったので、また4年度通して次につなげてほしいと思います。

それと、もう1点は昨日お聞きしたんですけども、自治振興費で修繕費192万の予算に対して97万使われたと。それは大体トイレの改修したんだよということですけども、問寒別の町内会さんからですね、集会場の煙突の改修工事をお願いしているんですけども、残りの100万の予算があればその煙突の改修工事ぐらいはできたんじゃないかなと思うんですけども、これは、できないということは予算的な問題じゃなくて集会場そのものが問題だから、何か別な新しい集会場とかそういうことを長く考えていて手を付けられないのかお伺いします。

植村広報住民係長

ただいまの御質問ですが、問寒別西集会場ですよね。こちらについて特に新しいものを作るからという予定はございません。ちょっとこちらの方でもお願いするのが遅れていたという事情もございまして、今ちょっと煙突を1回見ていただいて直すことができるのか、それとも直すことがちょっと不可能なので、ストーブとかそちらの方を変えなければいけないのかちょっとそちらの方の相談をさせていただいて今年度中に何とか対策を考えたいとは思っております。以上です。

3 番 斎賀委員

ただいまの件についてはね、令和2年度の町政懇談会で問寒別生涯学習センターで、町政懇談会でしょ。町政懇談会の場所で当時の町内会長が話をして、2年、3年4年となっている案件なんですよ。だから予算的なことじゃなく何かほかにあるのかなということで、その町内会長さんも町内会の方々も心配されているわけで、ここで、令和3年度で100万の予算が残るのであれば、何とかあれば3年度にできたのではないかという思いで町内

会さんの方の思いをお伝えしたわけです。町政懇談会の場所ですから皆さん御存じのはずですよ。町政懇談会の場所で発言されたことです。よろしくお願ひしたいと思います。

あと同じく令和2年の町政懇談会で農家の方からこういう要望があったんです。農家に水銀灯がなくて住宅、牛舎が暗いと、どうにかしてほしいということをお話しすれば、需要が多ければ事業化を検討したいという当時の回答でした。令和2年度の町政懇談会はもう暮れですから間に合わなくて、令和3年度中に事業化するための何か意見聴取とか、そういういい方法がないか検討されたのかどうかお伺いします。

山本産業振興課長

農家の水銀灯の件ですね、町政懇談会ですとかその他の会議で水銀灯については経営内で見るのが本当なんじゃないかというような声も農協さんから上がっていましたので、そのとき再調査して要望があれば事業化したいという話をしておりました。ですが今のところまだ調査、要望等聞き取り行っていませんので、令和4年度中に早急に行って、どれぐらいの需要があるのかちょっと確認して来年度に向けて取り組みたいと思います。以上です。

3 番 斎賀委員

よろしくお願ひしたいと思います。

あとですね、令和3年度パブリックコメントはきちんとやって制定されたのかどうかをお伺いします。

佐藤委員長

ここで、11時10分まで休憩をとります。

(10時52分 休憩)
(11時10分 開議)

それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

森本総務係長

先ほどのパブリックコメントについてお答えいたします。令和3年度に実施いたしましたパブリックコメントは1件でございます。以上です。

3 番 斎賀委員

そのパブリックコメントの件名を教えてください。

森本総務係長

お答えいたします。

案件面につきましては、幌延町過疎地域持続的発展市町村計画でございます。

3 番 斎賀委員

過疎計画ね。パブリックコメントした。

分かりました。

もう一つあるはずですよ、幌延町農業経営基盤強化促進基本構想、これパブリックコメントしたんですよ。令和4年の2月4日締切りで、これはどういうふうに処理されているのですか。

佐藤委員長

暫時休憩します。

(11時11分 休憩)
(11時13分 開議)

休憩を解いて会議を再開します。

新野農林グループ主幹

ただいまの御質問にお答えいたします。

幌延町農業経営基盤強化促進基本構想についてですが、令和4年1月21日から令和4年2月4日、意見募集の期間を設けてございます。こちらの基本構想ですけどもパブリックコメントには付しておりません。こちらの方はですね農業経営基盤強化促進法に基づいた基本構想ということで5年に1度策定することになっております。こちらの方は、施行規則の第2条に基づいて、農業委員会それから農協に意見聴取を行うものです。それと、併せて広く農業者の方にも意見を求めているところでございます。こちら農業委員会、農協からは特に意見等は幾つかありましたけども、それらを反映して修正したものを公表しているというところです。農業者等の意見については、なしということで処理してございます。以上です。

3 番 斎賀委員

パブリックコメントじゃないという話でしたけども、パブリックコメントということで幌延町のホームページに広く募集していましたよ、意見。それと、農業者から意見ないということですけど、農業者からは1件あるはずですよ。ここに原本ありますよ。2月4日付できちんと意見提出用紙に記入して農業経営基盤強化促進基本構想案に対する意見という見出しが決められていたので、決められた趣旨にのっとって出している。机の引き出しのどっか奥にあるんじゃないですか。

山本産業振興課長

意見募集期間内に届いたものでしたらうちで受け取っているはずなので、ちょっと確認して後ほど回答したいと思います。以上です。

あと農業経営基盤強化促進法に関わる基本構想については、国の法律に基づく計画ですのでパブリックコメントの必要はないということで、毎回、今新野が申し上げましたとおり農業委員会、農協、農業者の方から意見を聞いてその意見を反映しながら基本構想を作っております。以上です。

3 番 斎賀委員

パブリックコメントじゃないと。それと、期日までに届いたかどうかを確認するということなので、そして後から報告するということなんんですけど、農業経営基盤強化促進基本構想と同じく、ちょっと題名忘れたんですけども、幌延町酪農肉牛振興計画だか何だかというのも制定したんです。酪農肉牛振興の制定の方は、幌延町の広報の3月号に大きく載っていますよ。今言っている促進基本構想ですよ。基盤の基本構想これはどこに制定されているのですか。なぜホームページには載せないですか。これだけ意見収集しましたよ、制定されましたよと。私はパブリックコメントと思っていたんですけども、パブリックコメントを募集中とあったからパブリックコメント出したんですよ、その肉牛酪農の方はホームページに制定されました。だけどこっちの方はどこにも制定されたなんて、パブリックコメント募集だけで終わっちゃったんです。それどういうことなのか改めてお伺いします。

山本産業振興課長

パブリックコメントですが、パブリックコメント手続きに基づかないパブリックコメント、広く意見を募集するという意味です。酪農肉用牛近代化生産計画というのは、町で唯

一の酪農肉用牛に関する計画、指標ですので、広く知らしめるために幌延町のホームページには載せてあります。農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想につきましても農家個々が目指す経営体の目標などを定めておりますので、本来ならばホームページに載せるべきだとは思います。ですから今後基本構想の方もちょっと長いんですけども、抜粋しながら経営の目標とかというのは載せたいと思います。以上です。

3 番 斎賀委員

先ほど言いましたように受付期日内だったかどうかきちんと確認をしてほしいと思います。確認するということは書類が残っていることだと思うので、書類が残っていたらちゃんと意見提出者には何らかの返答があるべきなのに、返答もないということは書類も残っていないと言っているのに、書類を確認してくれるということなので、ぜひ書類を確認してほしいと思います。

総括最後です。昨日、幌延町財政健全化基準判断比率の意見審査でお伺いしました、幌延町今回、2億3,300万ほど残余があるよと。そのうちの半分、もし1億1千万、これが普段通りに、50回の名林公園まつりも、いろんな各種団体行事が行われたらね、多く見積もっても1億1千万使ってしまったよということになれば、残りが平成31年度の1億1,900万より若干、ちょっと多くなるかその付近だということをお話ししました。だからここで1億1千万使っても赤字経営じゃないから幌延町は、健全な状態にあると認められますよねということを確認したところ、数字上は基本的には健全な状態であるということを財政課長さんから返答いただいたし、皆さんお聞きのことかと思います。

そこで私が言いたいのは、1億1千万を使うという具体的な数字を出したのは、8月末現在幌延町の人口は2,203人です。2,203人にこの1年間、アンケートを取って町民頑張っていると町長確認したと。またいろいろな方が大変御苦労なさっている、酪農家の話もしてくれました、商工業者も大変だという話をしてくれました。

1人5万円ずつ支給する。令和3年度決算で5万円、3億円近く余ったので、2,203の方々に、5万円ずつ支給しますよと、そしたら1億1,015万なんですよ。

町長これ。町民1人5万円ずつ支給してはいかがでしょうか。もしかしたら要らないという方も、辞退される方もいるかと思います。

今、大学生の方もアルバイトしたくても、アルバイトができなくて大学やめちゃうという人もいる。

酪農経営においては、この戦争の影響なのかコロナの影響なのか、個体販売年末にかけて、常日頃の個体販売はもう極端に安くなってしまったと。上がるのは燃料とか機械代、肥料代。商工業者にしても、いろんなものを仕入れするのに高くなっちゃって、何ぼプレミア商品券これじゃ危ないという、昨日意見もありました。

2,203人に残余から1億1,015万使って町民に支給する、これはできせんか町長。

野々村町長

金が余っているから皆さんに分配をした方がいいという御意見の話なんだとは思ってございます。私の基本的思想は健全化をどのように持続化をさせるかということで、今までも努めて参ったと思ってございます。

それぞれここに余りが出たからとかという話、それいろいろな条件によってこの繰越があつたりする話であります。それぞれ、ただ予算と決算の差がこれだけになったという

こともその理由の一つかもしれませんけど、それぞれに事業の取組み方、それぞれいろんな課でいろんな形で精査をしながら、節約をしながら維持をしている。この小さな、先ほど言わされた2千数百人、今2,187人というのが、近傍の人数でありますけども、どんどん、どんどん2千人に迫ってきているというのはもう現実であります。そこに先ほどもお話のあったところでもありますけども、道路、橋梁のインフラ、今後まだ、先ほども1割程度ようやく計画的に進んできている、そこに道路からそれぞれのインフラが今後ずっと続いていかないとその先の通行止めとかというのはもう目に見えて出てくる話。

急激に近年になって3以上の判定が出そうだという橋が、今まで4強ぐらいいつつだったやつが、5強になるか6強になるかというその瀬戸際にもだんだんなってきているというところも鑑みますと、この財政の使い方が5万円配ることも直ぐに皆さんのが効果的なかもしれませんけども、それ以上に産業又はそれぞれの事業者さんたちが動けない状態になるということを含めて、年間の我々の最大歳出ができる枠自体、自分自身としては、私自身としては50億前後か、特別に施設、ハードものを作るとかとなるとそういうことでしようけども、何もハード物がないときには50億を切る予定で組んでいかなければ、今後のインフラが持続的な予算編成ができないものと私自身は考えてございます。

こういうことができないということではない、余力があるから、そういうことが皆さんと協議をしながら、給付に、やっぱりそれがベストだということで議会の中で提案をいただいてそれで審議をしながら進んでいければいいんですけど、今のこの中で、我単独でこの事業が適正かどうかということ自体は、それぞれ今後に向けて何が1番いいのかということを議論させていただければ大変助かるなと思ってございます。

それぞれいろんな形の中에서도ありますけども、1万円ずつ給付をさせていただいたのも、ほぼ現金化で何とかお支払いをしたというところも、やはりこの今の急騰した電気代、燃料代ということを鑑みてその現金で配ろうかということに決めさせていただいた、そういうことでもあります。この事業自体を早急に単独的にこういうふうにしましょうということ自体よりは、皆さんと協議した中でそれが最高に良い策だということであればその給付も、それぞれ事業化に向けて頑張らなきゃならない時が来るのかもしれませんけど、今の時点での現金給付の部分としては、私自身余り考えていないというところであります。

3 番 斎賀委員

町長も私も今これ、収入支出が2億3千万余りが余っているという言葉使ったけど、余っているという言葉は不適切かもしれないなと思いながら今聞いていたんですけど、余ったじゃなくて皆さん一生懸命頑張って残があるよという感じなのですが、町長は持続のためというふうにお話しされていましたけど、事業所なりにそれがあるんですけどもその前にやっぱり個人だと思いますので、町長はそういう話の中で議論していくと言葉を、今即答できないけども議論していきたいという言葉がありましたので、ぜひ残された時間の中で議論していく結果に導いてほししいなと思います。これまだ議論していく時間そういうのはまだ十分あるということを、今、即答はできないけども議論していく時間もあるよという返答もらったということでおろしいのですか。

野々村町長

早急に、この一、二か月の間で議論をして事を決めるというのはなかなか難しいことだと私自身思っていますし、見方、見ようによってはいろんな採り方がこの今の時期ですからあろうかと考えています。それは年度までの間も年度ですから、それはその時点で皆さ

んと議論させていただければいいかと思いますけども、今現時点で明日明後日に物を決めていくという、そういう形ではないかなという気はしております。

佐藤委員長

斎賀委員よろしいですか。

(斎賀委員：はい)

ほかにありませんか。

7 番 西澤委員

先ほど予備費のところで聞けばよかったですけれども、予備費の支出や流用に関してなんですが、予備費の使われ方の説明のところに何に流用、何に支出したというところは、載せていただけないものでしょうか。

渡邊財政グループ主幹

ただいまの質問ですけども、予備費が何に使われたか表示できないかということでよろしいですか。今回の令和3年度の予算でいきますと当初予算が2,500万円で、ほかの科目に予備費を充用した金額が968万7,587円あります。

こちらの内訳は記載していないんですけども、主なものを御説明いたしますと、総合体育館の改修工事をやっていまして、そちらの工事監督業務を当初予算で計上していましたので、そちらを発注する必要があったので、そちらに836万円予備費を充用しております。そのほかですと子育て世帯等臨時特別支援事業の先行給付を年内に実施するために早急にシステムを導入する必要があったため、そちらの方に51万4,800円予備費を充用しております。主なものは以上です。

7 番 西澤委員

ということは960万支出流用があるけれども、今、主なものでいうと36万なり51万なりということで金額がそんなには高くないと。そうなると、この流用支出のところでもっと細かく、すごい種類というか使われ方になるので、なかなか説明資料とか決算説明資料には載せられないという理解でよろしいのでしょうか。

早坂総務財政課長

お答えいたします。

細かい細目についての資料というのを載せられないかというようなお話なんですけどちょっと話が変わってしまうかもしれません、こちら決算書をどこでもいいのですけど見ていただければ、予算現額のところに予備費支出及び流用増減というところで金額が載っている部分があるんですね。これについては予備費の方から持ってきて増えた、まあそればかりではないかもしませんけども、一応、ここでこの予算の流用ないしは予備費からの充用をどのような金額を使っているかというのは粗々これで分かるようにはなっているということで御理解いただければと思います。

7 番 西澤委員

分かりました。

ただそれを拾い出すのがなかなかというところもあるので、どちらかというと決算説明資料、もうこれ分かりやすいのでこちらに主な事業としてでも載せていただければというふうに思います。それはそれでいいです。以上です。よろしくお願ひいたしますということです。

あと昨日、社会福祉協議会のところで、令和3年度の成果として体制強化という話があ

りました。私は令和3年度はどちらかというと課題の方に体制強化が載つてくるべきかなと思っていまして、その辺の認識としては、町長は令和3年度社会福祉協議会が成果として体制強化があったというのはどのように感じておりますか。

野々村町長

評価として本当に分かりづらいところだと私は思ってございます。ただ、今までになくそれぞれ現職の職員派遣というその部分に対しては専門職的な効果そういう導き等それがあるのかという、その面も即してしていたのかなという気は私自身はしてございます。ただ、成果として何があったかということは、そこは表に出るところはないのかなという気がします。今まで任用とか、それからやめられた方々の登用というのがあったという事がありますけれど、能力、技術的にもそこはそういう改善が見込まれるものという、そういう評価の一部だと思っていただければと私自身は思っています。

7 番 西澤委員

やっぱり社会福祉協議会というのは、社会福祉法で認定されているような公益的な利益を提供しない団体ということで、本来今まで退職した人が事務局長になったりというのはありましたけれども、そこには町は、人事は関与していないよというのが今までの答弁だとかというふうに思っていますし、社会福祉士についても1人いないけれども、町の方でそこは対応できますというようなことで社会福祉協議会は成り立つことができますということだったので、そこは体制としてはそのような体制なのでしょうけれども、本来はやはりそうではないというふうに思っていますので、課題として体制強化が載るべきかなと思っています。

ここ数年私がその議員で挙がってきたときには、こういう議案も含めてそんなにこの差し替えというようなところはそんなに多くはなかった、少ないと言うか議員になった当初は記憶にないぐらいなのですが、ここ数年定例会あるたびに差し替えというようなところが多くなってきてているというふうに思っています。そこをスルーしたり隠したりしないだけきちんとその組織としては正常だというふうに思っておりますけれども、製本されて差し替えするということは誰かが気づいてそうなっているのでしょうかから、それはやはり本来この定例会前、こういう会議が始まる本番前にきちんと、それが上がる前にきちんと整理されるべき事柄かなというふうに思っていますが、町長はこの辺のところはどのように感じておりますか。

野々村町長

昨日も一般質問状も御指摘があったかと思っています。それぞれ今、それぞれみんな一生懸命職員の皆さんに頑張っていただいているという認識はございます。

ただ、やはりそこそこでこういう締めを何月何日まできちんと締めて、それからチェックをかけてということを何度も繰り返して最終的にこの稿ができるということではありますが、やはりその中でもそういうところがぽつんと残っていた、していなかつたというところがあつたりする、そういう場面も出てくるし、項目上の勘違いがあった、そことかがやはりどうしても出てきてしまったというところが、今回のこういう訂正、今回だけではない前回もそうですけどもその訂正場面が多かったと、事前に監査の皆さんにも御足労をかけて御説明をして差し替えをさせていただいているというところで、少しづつ皆さん成長していただいて、どんどん能力も上げてきていただいていると私自身も思っていますので、少しづつその部分は改善してないようにならなければという気はしてございますけども、

今しばらく即座に完璧に育ち上がるということがなかなか難しい状況の中でもございますので、もう少しきちんと余裕のある締め方を我々も含めて考えていくべきだと思ってます。

佐藤委員長

よろしいですか。

(西澤委員：はい)

ほかにありませんか。

8 番 高橋委員

103ページのこざくら荘の支援事業についてちょっとお聞きしたいんですけど、幌延福祉会運営補助金で、今年3,236万8千円、去年が3,173万5千円の補助金を出している。

補助金の申請というか補助金下さいというところには、これに使うので幾ら、これに使うので幾ら、賃金に使うのに幾らと、3千なんぼとそういう金額が出てくると思うんですけど、補助金を出してはいけないとは言っていないんですけど、説明資料のところ、毎年そうなんですけれども、成果のところなんですけど、ちょっと引っかかって、支援による経営の安定とありますけど、一応これ法人なので、町からお金もらって経営が安定するのが本当の安定といえる経営じゃないんじゃないかなと思うんですけど、これ、どういうところからこういう言葉が出てくるかちょっとお聞きしたいんですけど。

村上保健福祉課長

ただいまの御質問にお答えいたします。

この成果の中での支援による経営の安定というところで委員おっしゃられるとおり、民間法人ですので単独で収支バランスが取れて安定ということではないかということにつきましてはそのとおりだと感じておりますが、その不安定な中でも町が必要な施設、介護サービスとして必要であるとして支援をすることによって、安定がなされ町民のサービス向上につながっているという観点から、このような表記をさせていただきましたが、ちょっと分かりづらい、不適切というようなお言葉等も今いただきましたので、今後についてちょっと精査しまして、来年度以降の特記につきましてはちょっとと考えさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

8 番 高橋委員

それともう一つ聞きたいのですけど、令和2年だと思うんですけど、ちょっと間違っていたらあれなんんですけど、多分こざくら荘の職員の給料の調査というか、何かをして給料体制を令和3年度から変えているんじゃないかなと思うんですけど、補助金3千何ぼというの二つあるんですけど、この中に、賃金が、もしか補助金の中に入っていたとした場合に、令和2年度より3年度は賃金が減ってくるというか減になって、補助金も要するに少なくなるんじゃないかなと思うんですけど、逆にちょっと増えているんですけど、この辺どうなんですかね。賃金が入ってないよというなら分かるんですけど、それちょっとすいませんけど教えていただければと。

村上保健福祉課長

補助金の部分につきましては、令和3年度につきましては運営費補助と、あと車両の購入及び設備の改修ということで、その賃金の分の経費につきましては運営費補助の3,236万8千円の補助の中に職員の賃金分の方も含まれているという形になっております。

昨年度決算から減っていないというような御指摘ですけれども、ここにつきましては、私どもの方でも、こざくら荘の收支の確認させていただきまして、昨年の補正の中でも若干御説明させていただいておりますけれども、昨年度につきましては2月から調理の方を外注に出しているという部分で、その中で細かな数字ではないですけれども、2か月間で130万円程度の増額が見込まれるというところの中で、それでも外注に出さなければ食事の提供ができないという中で、外注に出している増額の部分があります。

それを差引きますと、若干補助金の方は昨年度から比較して下がっているというような状況にもなっておりまし、また、町外の通院の移送、福祉有償運送という形で、町がサービスの向上ということで必要ということでそちらの方の事業を法人にお願いして過去からやっていただいておりますが、そこを単独で実施していくという中で考えたときの差額というところも含めて精査をし、令和2年度に給与の見直しをし、令和3年度から新体系での見直しをし、というところでやったときに、令和3年度においては令和2年度と比較したときに、人件費部分については人員不足というところがあるので、単純に幾ら減っているということがなかなか説明ができる数字ではありませんけれども、調査した内容につきましては、給与改定をした成果が若干出てきているというふうに担当課としては感じ取ってきておりますので、こちらの新しい給与体系につきましては単年で即時効果が出るというような内容ではございませんので、2年、3年、5年という中で徐々に成果が現れてくるものというふうに感じておりますので、御理解の方いただければというふうに思います。

佐藤委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、令和3年度幌延町一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

続いて、お諮りします。

ただいま議題となっております、認定第1号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

ここで昼食のため、13時10分まで休憩します。

(11時47分 休憩)
(13時10分 開議)

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第2 認定第2号「令和3年度 幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

なしと認め、これにて総括の質疑を終わります。

以上で、令和3年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定2号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第3 認定3号「令和3年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出の一括の質疑を行います。

御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

3 番 斎賀委員

総括なんですけども、5ページの診療所使用料で医療用材料の売払い料で入ってくる金額には、どういうものが入ってくるのですか。

若本事務次長

お答えいたします。

医療材料売払いですが、本来ですね入院される患者さんが用意しなければならないもの、例えば歯磨き粉だとか歯ブラシだとか、あとおむつだとかですね、やっぱりどうしても御自身でそろえきれないものというものを、こちらの方で仮に売り渡しているというようなことで、その収入になっております。以上です。

佐藤委員長

ほかにありませんか。

7 番 西澤委員

確認なんですかでも、田川院長との契約なのですが、これは単年度ごとの契約だったでしょうか。その辺の確認をしたいのですが。

岩川副町長

お答えします。

田川医師と個別に契約をしているわけではありません。

田川医師はあくまでも勤務医ということで、職員として採用してございます。

7 番 西澤委員

その際、釧路考仁会との契約関係はあるのでしょうか。

岩川副町長

釧路考仁会さんは、田川医師がこちらに就任する際に常勤医師の出向に関する協定というのを結ばせていただいておりまして、医師の確保について双方努力義務ですとか医師の研修制度などを定めたものを取り交わしております。

7 番 西澤委員

田川医師については、田川医師が幌延町の国保診療所を去るというかそのやめる、やめないとかという意思是、田川医師の気持ちであって、考仁会との契約は田川医師個人の意思とは別に結んでいるという理解でよろしかったですか。

岩川副町長

田川医師の出処進退については、田川医師御自身がお決めになる事だというふうになっております。ただですね、考仁会さんの方と取決めしているのは、町が勝手に、言葉悪いですけど、引抜きをしては困りますよということを、考仁会の方から協定書の中に書いておりまして、田川先生が自分の意思でお辞めになるというのであれば、考仁会さんとしてはしようがないのかもしれないですからも、町が特別働きかけて考仁会の方から縁を切って町の職員として一本でやってくださいというようなことは、協定の中で、それは紳士協定としてやめましょうねということを取り決めております。

佐藤委員長

よろしいですか。

(西澤委員：はい)

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で令和3年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。お諮りします。

ただいまの議題となっております、認定第3号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第4 認定第4号「令和3年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

御質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

なしと認め、これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、令和3年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定第4号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

次、介護会計決算、日程第5 認定第5号「令和3年度 幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これにて御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これにより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認め、これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括一括の質疑を行います。

ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、令和3年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定第5号は、討論を省略し、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

次、日程第6 認定第6号「令和3年度 幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか

(「異議なし」の声あり)。

異議なしと認めます。

これにより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

8 番 高橋委員

13ページの一番下なんですけど地方公営企業法適用化事業の委託料で1,300万とあるんですけど、これはどういう事業なのか教えていただければと思います。

宮下上下水道係長

お答えします。

固定資産の調査と移行事務支援という形で計上になっております。

佐藤委員長

よろしいですか。

(高橋委員：はい)

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議なしと認め、これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

7 番 西澤委員

9ページになります、雑入の中の原子力立地給付金についてお伺いいたします。

これは毎年挙がっている項目なんですけれども、金額もそんなに多くなくて、毎年付いているので、また下水道の方にはこの原子力立地給付金の方は入っていないので、どのようなことで簡易水道事業には立地給付金が入っているのかお伺いします。

宮下上下水道係長

お答えします。

原子力立地交付金につきましては、電灯の契約のみで対象になっており、下水道施設に関しては電力の契約になっており対象外となっております。

簡水に関しましての電灯契約は7件あります8, 100円の7件で5万6, 700円というふうになっております。以上です。

佐藤委員長

よろしいですか。

(西澤委員：はい)

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議なしと認め、これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

7 番 西澤委員

これもちょっと下水道事業との比較になってくるんですけども、財産の方で物品のところに下水道の方には非常用の発電機が2基入っております。簡易水道には入っていないのですが、ブラックアウトの時には非常用発電で水道が止まらないように確かポンプくみ上げていたという話を聞いてはいるんですけども、簡易水道で非常用発電機を持っていない理由は何なのでしょうか。

宮下上下水道係長

お答えします。

簡易水道では管理棟の方には非常用発電機が付いていまして、ポンプの方だけがちょっと電源が取れないという状況で、それをリースするという形でやったんですけど、それをもし購入するとなれば大変大きい発電機が必要となってくるために、今後簡水の更新事業に伴いまして、発電機も含め更新の時にどういうふうにやるかというところで検討できるということで、今、早急に買わなくてはいけないということもないという考え方の上で購入しておりません。以上になります。

佐藤委員長

よろしいですか。

(西澤委員：はい)

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

なしと認めます。

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、令和3年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、認定第6号は、討論を省略し、原案の通り認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、下水道会計決算に入ります。

日程第7 認定第7号「令和3年度 幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出の一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑に入ります。

3 番 斎賀委員

下水道総括でちょっと常日頃聞かれることもあるし不思議に思うことがあるんですけども、農村地区の場合の下水道料金徴収、メーターで計って徴収するんですけども、下水道のメーター見ての料金というのは何になるのでしょうか。何になるというのは、農村部の場合メーターが1個しかなくて、2個あるところもあるかもしれませんけども、古い住宅とかだったら1個しかメーターがなくて、そのメーターを通じて料金が発生するので、そこで水道料金として払う。でも、メーター通った後にまた下水道料金取っていくから、そこで下水道料金ですよと取られる。そうしたら、水道料金と下水道料金じゃ同じ水が2回取られている。これどういうふうに考えればいいのかちょっと教えてください。

宮下上下水道係長

お答えします。

農村部の水道メーターにつきましては浄化槽設置したと同時にくっついているという形になっております。一応、下水道料金はそのメーターを見てカウントしているという形なんですけど、水道料金に関しましては、各農業水道組合さんの方で検針されているという形になっており町の方では一応、一つのメーターで水道料金と下水道料金というものが発生しており、その料金がちょっと違うということで、同じ数字を見ても下水道料金は基本料金が違うのと、オーバーした水に関してもそこで計算して料金としております。以上です。

3 番 斎賀委員

そう言わればそうですね、よく分かりました。

あと、合併浄化槽を取付けしてもらいます。取付けた後のメンテナンスとか月に一遍の点検とかはしてもらうんですけども、その合併浄化槽が自然に壊れた場合、故意に壊す人はいないと思うんですけど、壊れた場合は自分で直すしかないんですけども、自然に例えばこの前の、令和4年度なんですけども地震の時に問寒別地区では合併浄化槽が浮いたという人も中にはいました。不都合は生じていないようですけれども、浮いてしまったとかそういうふうになった場合の直しですね、修理というか元に戻す改善とかは、要請すれば町の方でやっていただけることになるのですか。

宮下上下水道係長

お答えします。

故意にやったものに関してはお客様の方でお願いしている状況と、今回の震災に関しては、浄化槽の機能を確認したところ特に問題ないという判断でした。浄化槽周りの陥没が若干11件ほどあったという知らせがあって確認したところやはりひどいところもあって、そこに関しては私たちの維持管理の範囲の中でそれを設置したときに、作業スペースとして浄化槽以上の堀山を作っており、そこに砂を入れているためにちょっと下がったという形になっておりますので、今後そこの補修に関しては管理者である町で対応していきたいと考えております。以上です。

(斎賀委員：分かりました)

佐藤委員長

よろしいですね。

よろしいですか。

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、令和3年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいまの議題となっております、認定第7号は、討論を省略し、原案どおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

以上で、特別会計に付託となった案件の審査は全て終了しました。

お諮りします。

審査結果報告書については、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査結果報告書は委員長に一任することに決定しました。

以上で、本特別委員会を閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これにて、第2回令和3年度幌延町各会計決算審査特別委員会を閉会します。

(13時32分 閉会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委 員 長 _____

以上、記録する。

主 任 横 山 薫